

三田市立幼稚園再編計画（案）

三田市立幼稚園再編計画（案）  
【令和3年度改定】

令和2年8月  
三 田 市

**I 計画策定にあたって**

**(1) 計画の位置づけ**

三田市の市立幼稚園における園児数の減少は極めて深刻な状況となっています。その要因は少子化とともに「保育ニーズの多様化」等の変化に十分に対応できていないことにあると考え、今後の市立幼稚園について、「三田市立学校園のあり方審議会」答申を受け、平成31年1月「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」（以下、「基本方針」と表記します。）を策定しました。

この計画は、基本方針に基づき、三田の子どもたちの未来のために「望ましい教育・保育環境」を実現するための具体的な方策等について三田市立幼稚園再編計画（以下、「再編計画」と表記します。）として令和2年度から6年度までの5年間の取り組みを示したものです。

経過

**(2) 市内幼稚園の経緯と現状**

市立幼稚園は、大正時代に三田幼稚園が開設して以来、平成元年までに10園が設置され、私立幼稚園とともに本市の幼児教育の発展に努めてきました。しかしながら、平成13年度には834人であった市立幼稚園の園児数は、令和2年度には281人と約1/3となり、その減少は極めて深刻な状況となっています。特に農村地域に位置する幼稚園については、ほとんどが1学年10人未満となり、小規模化が著しい状況です。

一方、ニュータウン地域では、昭和50年代からのニュータウン開発による子どもの数の急激な増加に対応するため、私立幼稚園10園が順次配置され、保育ニーズの多様化、子ども・子育て支援新制度の創設のもとに、現在そのすべてが※認定こども園へと移行しています。

経過

**※認定こども園**

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設の中で、幼稚園と保育所のそれぞれの良さを兼ね備えている施設です。1号認定子ども（保育を必要としない3歳以上の子ども）は朝から昼過ぎまで、2号認定・3号認定子ども（保育を必要とする子ども）は朝から夕方まで預けることができます。

**(3) 再編のポイント**

社会性が著しく発達していく幼児期においては、集団生活を通じて、多様な個性と出会い、様々な体験を積み重ねることが重要です。また、就労状況等の変化による保育ニーズに対応した質の高い保育サービスの提供が求められています。

特に園児数の減少が著しい農村地域の市立幼稚園において、より良い教育・保育環境の実現を目指し、一定の集団規模の確保に向けて地域性や通園手段等に配慮しながら、幼稚園再編により就学前施設の適正配置を行います。

また、就学前施設の多くが、既成市街地、ニュータウン地域に集中していますが、農村地域における保護者の保育ニーズに応えるため、市立幼稚園の認定こども園化や3歳児保育の実施等により、保育サービスの充実を図ります。

これまで市立幼稚園は多世代にわたる地域の人との関わりや小学校との繋がりを大切にしてきました。再編後においても、地域の人との関わりや特色のある活動を保育に取り入れるなどの工夫を行っていきます。また、集団の中で多様な思いや考えに触れたり、友達と協同する経験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育むとともに、身の周りのものや事柄に興味関心をもち、好奇心や探究心をもって関わるなど小学校以降の教育の基盤となる「学びの芽生え」を培い、小学校教育へと繋いでいきます。

**I 計画策定にあたって**

**(1) 計画の位置づけ**

この計画は、三田の子どもたちの未来のために「**就学前の望ましい教育・保育環境**」を実現し、**農村地域の子育て世代への支援を目的**に実施する市立幼稚園の再編の具体的な内容や進め方及び実施に当たっての留意事項を定めるものです。

データのアップデート

**(2) 三田市における幼稚園の経過と現状**

三田市における市立幼稚園は、大正時代に三田幼稚園が開設して以来、平成元年までに10園が設置され、私立幼稚園とともに本市の幼児教育の発展に努めてきました。しかしながら、平成13年度には834人であった市立幼稚園の園児数は、令和3年度には252人と約70%減少しています。特に農村地域内の幼稚園は、ほとんどが1学年の園児が10人未満であり、中には、全園児数が10人に満たない園もあるなど小規模化が進行しています。

一方、ニュータウン地域では、昭和50年代からのニュータウン開発による子どもの数の急激な増加に対応するため、私立幼稚園10園を順次誘致しました。現在、そのすべてが、子ども・子育て支援新制度のもとに※認定こども園へと移行し、長時間保育など多様化する保育ニーズに対応しています。

**※認定こども園**

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設の中で、幼稚園と保育所のそれぞれの良さを兼ね備えている施設です。1号認定子ども（保育を必要としない3歳以上の子ども）は朝から昼過ぎまで、2号認定・3号認定子ども（保育を必要とする子ども）は朝から夕方まで預けることができます。

**II 市立幼稚園再編の必要性**

**(1) 農村地域における市立幼稚園の課題と背景**

前述のとおり、本市の農村地域内の市立幼稚園の園児数は減少傾向にあります。

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、集団生活を通じて、多様な個性と出会い、様々な体験を積み重ねる中で、社会性や協同性などを育むとともに、道徳性や規範意識の芽生えを促していくなど、豊かな学びの場を保障していくことが子どもの育ちにとって重要です。

このことからすると、農村地域における市立幼稚園の1園あたりの園児数が減少傾向にあることは、公教育としての幼稚園として望ましいものではありません。

これまで市立幼稚園では、市内全域からどの幼稚園にも通えるようにしたほか、集団の中での学びを保障するため4・5歳児の混合保育の導入や園庭の芝生化や園庭開放、地域子育て支援推進事業の実施などにより市立幼稚園が地域の子どもや保護者にとって魅力がある場、集いの場となるよう取り組みを進めてきました。

しかし、少子化や保育ニーズの多様化といった社会環境の変化を背景に、園児数の減少に歯止めはかかりませんでした。特に農村地域では、これから子育てをすることになる世代が進学や就職を契機に多く転出していることもあり、子どもの数が減少しています。また、共働き世帯の比率が高くなってきたこと等により、市立幼稚園よりも長時間保育が可能な保育所や認定こども園への志向が高まってきています。

幼稚園の

課題

取り組みの

課題

こうしたことを踏まえ、三田市では、「三田市立学校園のあり方審議会」の答申を受け、平成31年1月「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」と表記します。）を策定しました。

目標像の設定

### (2) これからの市立幼稚園のあり方

少子化や保育ニーズの多様化が進んでいる中であっても、公教育としての市立幼稚園において、多様な体験や協同的な学びの環境を保障していくことが子どもの育ちにとって重要です。

環境  
確保

また、本市においては、これまでも市立幼稚園、私立幼稚園、保育所等が互いに協力し、研究会や研修会の合同開催、学校園所連絡会への参加、※さんだっ子かがやきカリキュラムの作成等をとおして、連携を深めながら、幼児教育の充実に向け取り組んできました。

市立幼稚園として、公教育の公平性を確保し、私立の就学前施設との役割分担と協力のもと、質の向上に向けての取り組みを充実させ、幼児教育についての情報発信の拠点として、研究・研修の成果や市の教育・保育の方向性を発信していかなければなりません。また、特別支援教育の充実やセーフティーネットとしての役割など、市立幼稚園に期待される役割は大きく、持続可能性を堅持しつつ、市全体の幼児教育の充実に向け、その役割を果たす必要があります。

公  
立  
と  
し  
て  
の  
役  
割

今後も、市立の幼稚園（認定こども園）として期待される次の4つの役割を果たせるようにしなくてはなりません。

- ①幼稚園教育要領に基づく幼稚園教育の深化、充実、情報発信
- ②特別支援教育の充実
- ③様々な状況にある子どもも含め、幼児教育を受ける機会を確保するセーフティーネット
- ④幼児教育のセンター的機能の充実

あわせて、市立幼稚園が有する地域における機能にも着目しなければなりません。農村地域において、市立幼稚園は、数少ない就学前施設であり、需要は減少しているとはいえ、子育て世帯にとっては重要な子育て支援施設です。農村地域の活性化というまちづくりの観点から考慮した際には、若者世代の定着は重要であり、農村地域における市立幼稚園についても、今以上に子育て支援に資する役割を果たすことが重要です。

機  
能  
地  
域  
に  
お  
け  
る

※さんだっ子かがやきカリキュラム

『就学前教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行を図る「保・幼・小接続編」（平成26年4月）』と、『各園所の教育・保育の基盤となる共通カリキュラム「保育園所・幼稚園・認定こども園編」（平成28年4月）』があり、三田市全体の就学前教育・保育の質の向上を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を目的に作成されたカリキュラム。

目標達成のための手段としての「再編」

### (3) 再編の必要性

以上のことから、少子化や保育ニーズの多様化があつたとしても農村地域における既存の市立幼稚園を集約するとともに、市立の認定こども園を設置することにより、一定の集団規模を確保し、(2)に掲げる役割・機能を果たしていく必要があります。そのために、「市立幼稚園再編」を行います。

既述のとおり、公教育としての幼稚園において、園児が集団生活を送ることができる環境を整えることは重要です。三田市立幼稚園における「望ましい集団規模」は、基本方針では、「1学級の人数は同年齢で15～30人」と設定されています。農村地域において少子化が進行している現状を踏まえつつ、他市の事例も参考に、幼稚園教育における集団規模の確保による園児の健やかな育ちの重要性、人材、財政における持続可能性等を総合的に勘案すると基本方針に定める規模は、適切なものであり、これをもとに既存の市立幼稚園

を東西の農村地域で一か所ずつに集約します。

ただ、市立幼稚園を集約するだけでは農村地域における保育ニーズの多様化に対応できず、これまでのようにニュータウンや既成市街地の就学前施設に通園する幼児が半数近く存在する状況が継続し、持続的に市立幼稚園で一定の集団規模を確保し続けることは困難が予想されます。

そこで、上記の既存の市立幼稚園の集約とあわせて、「3歳児保育の実施」、「預かり保育の拡充」、保育が必要な子どもの受け入れが可能になる「認定こども園の設置」などにより多様な保育ニーズに対応することで、「望ましい集団規模」の持続的な確保に取り組むこととします。

また、これまで保育施設が充実しているとは言えなかった農村地域においても、充実した保育サービスを提供することができる市立の認定こども園を設置することで、他の施策、事業、取り組みとの連携や相乗効果によって若者世代が農村地域に定着するための訴求力の向上を図ることとします。

## II 再編計画策定の基本的な考え方

基本方針に基づき、子どもたちにとってより良い教育・保育環境を整えるため、下記事項に留意し、取り組みを進めます。

### (1) 望ましい集団規模の確保

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、集団の中で友達との関わりを通して社会性や協同性などを育むとともに、道徳性や規範意識の芽生えを促していきます。

少人数はきめ細やかな指導ができる一方で、人間関係の固定化や活動内容の選択の幅が狭くなるなどの課題があり、多様な体験や協同的な学びの場を保障していくことが子どもの育ちにとって重要であることから、より良い教育・保育環境の実現を目指し、一定の集団規模の確保に向けて統合を含む市立幼稚園の再編を進めます。

基本方針においては、学校教育法、幼稚園教育要領に照らし、「幼稚園教育の目的」や「それを実現するための目標」、「幼児期において育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具現化するために必要となる集団規模を「望ましい集団規模」とし、「1学級の人数は同年齢で15～30人」と示しており、当該集団規模を確保していくことを前提に取り組みを進めます。

### (2) 多様な保育ニーズへの対応

「※3歳児保育の実施」、「預かり保育の拡充」、「認定こども園化」など、保護者の多様な保育ニーズに対応するための具体的な方策について基本的事項を定め、取り組みを進めます。

※この計画に記載する3歳児とは4月1日時点の満年齢。年度途中に満3歳を迎えた場合は、当年度中は2歳児となります。

### (3) 市立としての役割の維持

本市においては、これまでから市立幼稚園と私立幼稚園とが互いに協力し、研究会や研修会の合同開催、学校園所連絡会への参加、※さんだっ子がやきカリキュラムの作成等をとおして、連携を深めながら、幼児教育の充実に向け取り組んできました。

ニュータウン開発に伴う急激な人口増加に対応するため、私立幼稚園を誘致してきた歴史的経過等も踏まえ、市立幼稚園の役割として、公教育の公平性を確保し、私立の就学前施設との関係性を保ちながら、質の向上に向けての取り組みを充実させ、幼児教育についての情報発信の拠点として、研究・研修の成果や市の教育・保育の方向性を発信していくことが求められています。また、特別支援教育の充実やセーフティーネットとしての役割など、市立幼稚園に期待される役割は大きく、市全体の幼児教育の充実に向け、その役割を果たす必要があります。

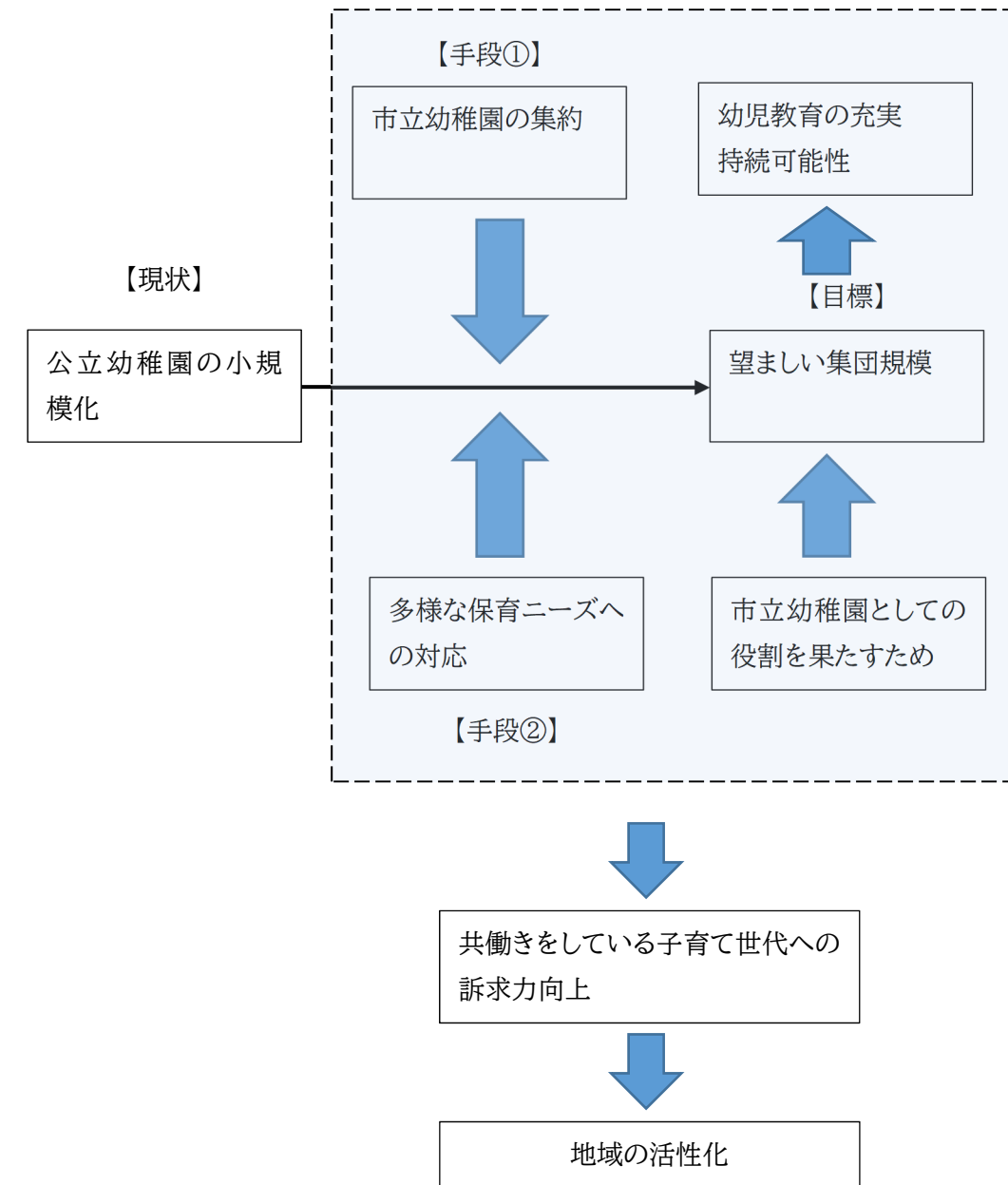
今後も、市立幼稚園（認定こども園）として期待される4つの役割が果たせるよう、取り組みを進めます。

- ①幼稚園教育要領に基づく幼稚園教育の深化、充実、情報発信
- ②特別支援教育の充実
- ③様々な状況にある子どもも含め、幼児教育を受ける機会を確保するセーフティーネット
- ④幼児教育のセンター的機能の充実

#### ※さんだっ子がやきカリキュラム

『就学前教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行を図る「保・幼・小接続編」(平成26年4月)』と、『各園所の教育・保育の基盤となる共通カリキュラム「保育園所・幼稚園・認定こども園編」(平成28年4月)』があり、三田市全体の就学前教育・保育の質の向上を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を目的に作成されたカリキュラム。

【参考：市立幼稚園再編計画（案）の※キーワードマップ】



#### ※キーワードマップ

全体像を把握しやすくするために、キーワードの関連性を可視化したもの。

### Ⅲ 具体的な再編案

#### (1) 再編の考え方

現在、全10園ある市立幼稚園を、今後の子どもの数の推移や就学前施設の全市的な地域バランス等を総合的に考慮し、認定こども園2園、幼稚園3園に再編します。

開設する認定こども園は、低年齢児の受け皿となっている私立の就学前施設との役割分担のもと、市立幼稚園で積み上げてきた幼児教育の実践を生かし3歳児以上を対象とした※幼稚園型認定こども園とします。また、人員等の体制を整えながら、安心して教育・保育サービスが提供できるよう、計画的に開設します。

再編の方向性及び理由等は下記のとおりです。

#### ※幼稚園型認定こども園

幼稚園が、保育が必要な子どものために保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園として機能を果たす施設です。

	現行	再編後	再編の方向性	左記の理由
1	広野幼稚園	(仮称)広野認定こども園に再編	<b>【認定こども園への再編(統合)】</b> 令和5年度(2023年度)を目途に、広野、本庄、藍幼稚園の3園を統合し、「認定こども園」へと移行します。  <b>【拠点園:広野幼稚園】</b> 現在の広野幼稚園を拠点園とし、施設の改築工事を行います。  <b>【年齢:3歳児~5歳児を対象】</b> 1号認定及び2号認定子どもを対象とします。  <b>【3歳児保育】</b> 認定こども園(広野)の開設にあわせて令和5年度(2023年度)から実施します。	①広野幼稚園以外の幼稚園は小規模化が著しく、将来的に望ましい集団確保が困難であると考えます。  ②広野幼稚園は国道176号線や県道黒石三田線に近接しており、交通の便もよく、拠点園の場所として適していると考えます。  ③市北西部の農村地域での3歳児保育や長時間保育など、就労形態の多様化による保護者ニーズに応えるため、認定こども園とします。
	本庄幼稚園			
	藍幼稚園			
2	志手原幼稚園	(仮称)志手原認定こども園に再編	<b>【認定こども園への再編(統合)】</b> 令和6年度(2024年度)を目途に、志手原、小野、母子、高平幼稚園の4園を統合し、「認定こども園」へと移行します。  <b>【拠点園:志手原幼稚園】</b> 現在の志手原幼稚園を拠点園とし、施設の増改築工事を行います。  <b>【年齢:3歳児~5歳児を対象】</b> 1号認定及び2号認定子どもを対象とします。  <b>【3歳児保育】</b> 認定こども園(志手原)の開設にあわせて令和6年度(2024年度)から実施します。	①各幼稚園は小規模化が著しく、望ましい集団確保が困難であると考えます。  ②志手原幼稚園は県道三田後川上線、三田篠山線、川西三田線及び市道有馬富士公園線の4つの主要道路の結節点に近接し、交通の便もよく、拠点園の場所として適していると考えます。  ③市北東部の農村地域での3歳児保育や長時間保育など、就労形態の多様化による保護者ニーズに応えるため、認定こども園とします。
	小野幼稚園			
	母子幼稚園			
	高平幼稚園			

### Ⅲ 具体的な再編案

#### (1) 再編の方向性

(省略)

	現行	再編後	再編の方向性	左記の理由
1	広野幼稚園	(仮称)三田西認定こども園を設置	<b>【認定こども園の新設】</b> 現在の広野、本庄、藍の3幼稚園を閉園し、「認定こども園」を新たに設置します。  <b>【設置場所:現在の広野幼稚園を活用】</b> 現在の広野幼稚園を活用し、施設の改築工事を行います。  <b>【対象:3歳児~5歳児】</b> 3歳児から5歳児までの1号認定及び2号認定子どもを対象とします。  <b>【3歳児保育】</b> 認定こども園開設時から実施します。	①藍幼稚園、本庄幼稚園は小規模化が著しく、幼稚園のまま存置しても将来的に望ましい集団規模の確保が困難であると考えます。  ②3歳児保育や長時間保育など、就労形態の多様化による保護者ニーズに対応した認定こども園を設置することなどにより、継続的な集団規模の確保を図ります。  ③設置場所は、保護者の就労支援の観点から就業先に近いと考えられ、交通利便性がよい広野幼稚園を活用します。
	本庄幼稚園			
	藍幼稚園			
2	志手原幼稚園	(仮称)三田東認定こども園を設置	<b>【認定こども園の新設】</b> 志手原、小野、母子、高平の4幼稚園を閉園し、「認定こども園」を新たに設置します。  <b>【設置場所:現在の志手原幼稚園を活用】</b> 現在の志手原幼稚園を活用し、施設の増改築工事を行います。  <b>【対象:3歳児~5歳児】</b> 3歳児から5歳児までの1号認定及び2号認定子どもを対象とします。  <b>【3歳児保育】</b> 認定こども園の開設時から実施します。	①各幼稚園は小規模化が著しく、幼稚園のまま存置しても将来的に望ましい集団規模の確保が困難であると考えます。  ②3歳児保育や長時間保育など、就労形態の多様化による保護者ニーズに対応した認定こども園を設置することなどにより、継続的な集団規模の確保を図ります。  ③設置場所は、保護者の就労支援の観点から就業先に近いと考えられ、交通利便性がよい志手原幼稚園を活用します。
	小野幼稚園			
	母子幼稚園			
	高平幼稚園			

	現行	再編後	再編の方向性	左記の理由
3	三田幼稚園	存続	<b>【存続】</b> 今後も望ましい集団規模を確保できる見込みであり、適正配置の観点から、地域性等を考慮し、幼稚園として維持することとします。 <b>【年齢：3歳児～5歳児を対象】</b> 1号認定子どもを対象とします。	①当該地域は、未就学児の人口が将来的にも横ばい傾向にあります。 ②3歳児保育を実施しながら預かり保育を拡充し、当面幼稚園として存続します。
4	三輪幼稚園	存続	<b>【存続】</b> 今後も望ましい集団規模を確保できる見込みであり、適正配置の観点から、地域性等を考慮し、幼稚園として維持することとします。 <b>【年齢：3歳児～5歳児を対象】</b> 1号認定子どもを対象とします。	①当該地域は、未就学児の人口が将来的にも横ばい傾向にあります。 ②3歳児保育を実施しながら預かり保育を拡充し、当面幼稚園として存続します。
5	松が丘幼稚園	存続	<b>【存続】</b> ※幼稚園区内に一定数の子どもがおり、市街地にも近く、3歳児保育を実施することで望ましい集団規模の確保も見込まれるため、幼稚園として維持することとします。 <b>【年齢：3歳児～5歳児を対象】</b> 1号認定子どもを対象とします。	①当該地域は、園児数が少ないものの、未就学児の人口が将来的にも横ばい傾向にあります。 ②3歳児保育を実施し、預かり保育を拡充しながら当面幼稚園として存続します。

※幼稚園区（以下、「園区」という。）

〔各市立幼稚園における通園区域を定めたもので、通園区域は小学校区と同じ。現在は園区内に居住する子どもを優先入園としながら、定員に空きがある場合、その範囲内で市内全域からの受け入れを可能としています。〕

《各認定区分（3歳～5歳）》

- 1号認定・・・幼稚園等で教育を希望される子ども（利用時間：朝から昼すぎまで）
  - 2号認定・・・保育所等で保育を希望される子ども（利用時間：朝から夕方まで）
- ※2号認定は保護者の就労等、保育の必要な事由が必要です。

### （2）3歳児保育の実施

幼稚園として存続する三田、三輪幼稚園において、令和2年度（2020年度）から先行して3歳児保育を実施しており、松が丘幼稚園についても、令和4年度（2022年度）から3歳児保育を実施します。

（仮称）広野認定こども園は令和5年度、（仮称）志手原認定こども園は令和6年度にそれぞれの園の開設に合わせて3歳児保育を実施します。

### （3）預かり保育の拡充

現在、預かり保育（対象：1号認定子ども）は、三田、三輪幼稚園で週3日、その他の幼稚園で週2日又は週1日、いずれも午後2時～4時半（母子幼稚園は午後1時30分～4時）まで実施しています。

令和3年度から三田、三輪幼稚園以外の8園については各園の保護者ニーズ等を踏まえて、預かり保育の実施日数を週3日に拡充します。また、（仮称）広野認定こども園は令和5年度、（仮称）志手原認定こども園、三田、三輪、松が丘幼稚園は、令和6年度に週5日の預かり保育を実施します。

	現行	再編後	再編の方向性	左記の理由
3	三田幼稚園	幼稚園	<b>【存続】</b> 今後も望ましい集団規模を確保できる見込みであり、適正配置の観点から、地域性等を考慮し、幼稚園として維持することとします。 <b>【対象：3歳児～5歳児】</b> 3歳児から5歳児までの1号認定子どもを対象とします。	①当該地域は、未就学児の人口が将来的にも横ばい傾向にあります。 ②3歳児保育を実施しながら預かり保育を拡充し、当面幼稚園として存続します。
4	三輪幼稚園	幼稚園	<b>【存続】</b> 今後も望ましい集団規模を確保できる見込みであり、適正配置の観点から、地域性等を考慮し、幼稚園として維持することとします。 <b>【対象：3歳児～5歳児】</b> 3歳児から5歳児までの1号認定子どもを対象とします。	①当該地域は、未就学児の人口が将来的にも横ばい傾向にあります。 ②3歳児保育を実施しながら預かり保育を拡充し、当面幼稚園として存続します。
5	松が丘幼稚園	幼稚園	<b>【存続】</b> ※幼稚園区内に一定数の子どもがおり、市街地にも近く、3歳児保育を実施することで望ましい集団規模の確保も見込まれるため、幼稚園として維持することとします。 <b>【対象：3歳児～5歳児】</b> 3歳児から5歳児までの1号認定子どもを対象とします。	①当該地域は、園児数が少ないものの、未就学児の人口が将来的にも横ばい傾向にあります。 ②3歳児保育を実施し、預かり保育を拡充しながら当面幼稚園として存続します。

※幼稚園区（以下、「園区」という。）

〔各市立幼稚園における通園区域を定めたもので、通園区域は小学校区と同じ。現在は園区内に居住する子どもを優先入園としながら、定員に空きがある場合、その範囲内で市内全域からの受け入れを可能としています。〕

《各認定区分（3歳～5歳）》

- 1号認定・・・幼稚園等で教育を希望される子ども（利用時間：9時～14時（教育標準時間））
  - 2号認定・・・保育所等で保育を希望される子ども（利用時間：7時～18時（保育標準時間））
- ※2号認定は保護者の就労等、保育の必要な事由が必要です。

### （2）3歳児保育の実施

幼稚園として存続する三田、三輪幼稚園において、令和2年度（2020年度）から先行して3歳児保育を実施しており、松が丘幼稚園についても、令和5年度（2023年度）から3歳児保育を実施します。

新たに設置する認定こども園は、園の開設に合わせて3歳児保育を実施します。

### （3）預かり保育の拡充

現在、預かり保育（対象：1号認定子ども）は、各幼稚園で週3日実施しています。

新たに設置する認定こども園は、園の開設に合わせて週5日の預かり保育を実施します。三田、三輪、松が丘の各幼稚園についても、園児数の推移等を踏まえ、（仮称）三田東認定こども園の開設年度を目途に週5日の預かり保育を実施します。

**（４）幼稚園再編でめざす姿**

幼稚園を再編後は、上記の（２）、（３）を含め、以下のように保育サービスを拡充します。

**保育サービス拡充のイメージ**

		1号認定子ども [3～5歳児で保育を必要とする事由なし]			2号認定子ども [3～5歳児で保育を必要とする事由あり]	
		利用可能時間	預かり保育	3歳児保育	利用可能時間	延長保育
現 在	三田	月～金 8:40-14:00	週3日 14:00-16:30 長期休業中 なし	実施	/	
	三輪			未実施		
	松が丘					
	広野					
	本庄					
	藍					
	志手原					
	高平					
	小野					
	母子					



		1号認定子ども [3～5歳児で保育を必要とする事由なし]			2号認定子ども [3～5歳児で保育を必要とする事由あり]				
		利用可能時間	預かり保育	3歳児保育	利用可能時間	延長保育			
再 編 後	三田	月～金 8:30-14:00	週5日 14:00-16:30 長期休業中 なし	実施	/				
	三輪		未実施						
	松が丘			実施					
	新設認定 こども園			週5日 14:00-16:30 長期休業中			実施	月～土 7:00-18:00 長期休業中も実施	月～金 18:00-19:00 長期休業中も実施
	新設認定 こども園			8:30-16:30					

※いずれも、祝日、年末年始等を除きます。

※長期休業とは、夏休み・冬休み・春休みをいいます。

※網掛け部分が、本再編計画により拡充される部分です。



IV 認定こども園設置の進め方

認定こども園設置に向けた具体的なスケジュールは、概ね下記のとおり予定しています。

(1) (仮称) 広野認定こども園への再編

幼稚園名	R 3年度 (2021年度)	R 4年度 (2022年度)	R 5年度 (2023年度)
広野幼稚園	4～5歳児	4～5歳児	<b>認定こども園 開園 3～5歳児</b>
本庄幼稚園	4～5歳児	4歳児 5歳児	<b>閉園</b> 在園児は認定こども園（広野）へ
藍幼稚園	4～5歳児	4歳児 5歳児	<b>閉園</b> 在園児は認定こども園（広野）へ

令和4年 広野幼稚園の改築工事を行います。  
 令和5年3月 広野、本庄、藍幼稚園を閉園します。  
 4月 広野、本庄、藍幼稚園を統合し、認定こども園を開園し、3～5歳児（1号認定及び2号認定）の受け入を行います。

(2) (仮称) 志手原認定こども園への再編

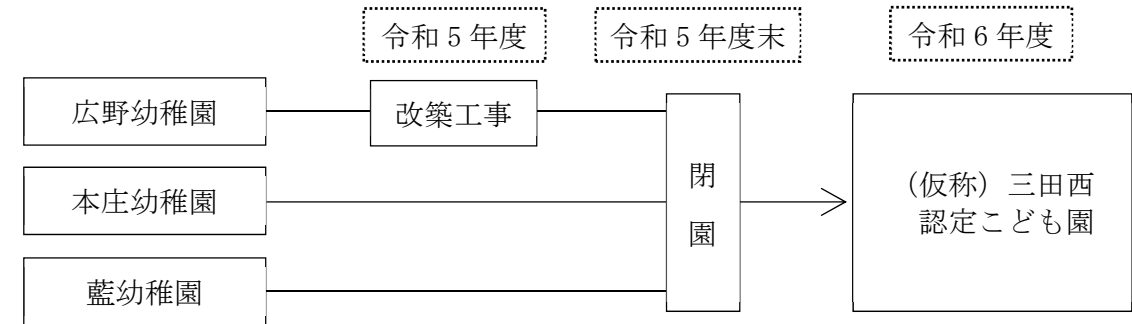
幼稚園名	R 3年度 (2021年度)	R 4年度 (2022年度)	R 5年度 (2023年度)	R 6年度 (2024年度)
志手原幼稚園	4～5歳児	4歳児 5歳児	工事期間中 一時閉鎖	<b>認定こども園 開園 3～5歳児</b>
小野幼稚園	4～5歳児	4～5歳児	4歳 5歳	<b>閉園</b> 在園児は認定こども園（志手原）へ
母子幼稚園	4～5歳児	4～5歳児	4歳児 5歳児	<b>閉園</b> 在園児は認定こども園（志手原）へ
高平幼稚園	4～5歳児	4～5歳児	4歳児 5歳児	<b>閉園</b> 在園児は認定こども園（志手原）へ

令和5年4月 志手原幼稚園を一時閉鎖し、増改築工事を実施します。  
 工事期間中は志手原幼稚園の園児を小野幼稚園で受け入れを行い、志手原幼稚園から小野幼稚園の間に送迎バスを運行します。  
 令和6年3月 志手原、小野、母子、高平幼稚園を閉園します。  
 4月 志手原、小野、母子、高平幼稚園を統合し、認定こども園を開園し、3歳～5歳児（1号認定及び2号認定）の受け入れを行います。

IV 認定こども園の設置

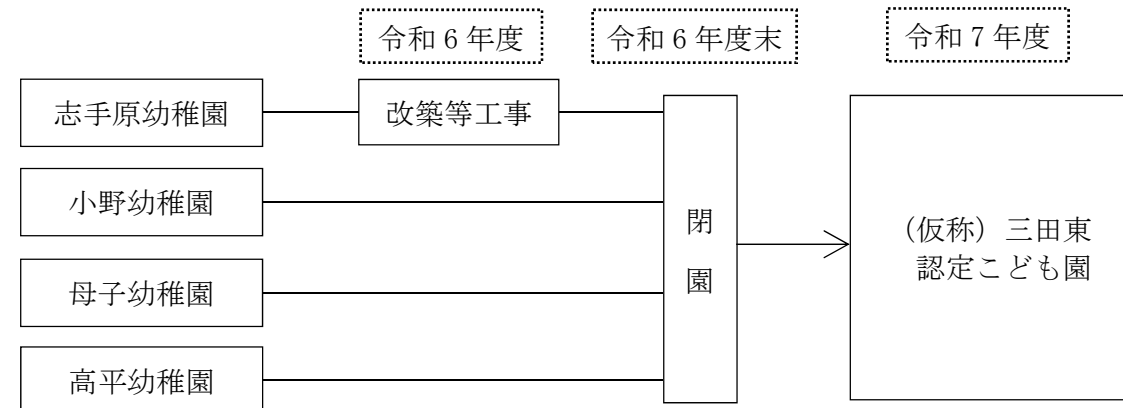
認定こども園設置に向けた具体的なスケジュールは、概ね下記のとおり予定しています。

(1) (仮称) 三田西認定こども園の設置



令和4年度 再編後の認定こども園として活用する広野幼稚園改築の設計  
 令和5年度 広野幼稚園の認定こども園としての活用に向けた改築工事  
 年度末をもって、広野・本庄・藍の3幼稚園を閉園  
 令和6年度 認定こども園を開園し、3～5歳児（1号認定及び2号認定）の受け入れを行います。

(2) (仮称) 三田東認定こども園の設置



令和5年度 再編後の認定こども園として活用する志手原幼稚園増改築の設計  
 令和6年度 志手原幼稚園の認定こども園としての活用に向けた増改築工事  
 増改築の内容によっては、工事期間中、現在の志手原幼稚園舎が利用できないことが想定されるため、志手原幼稚園児は、受け入れ先となる市立幼稚園を保護者との協議により決定し、当該受け入れ園と志手原幼稚園の間の送迎バスを運行します。  
 年度末をもって、志手原・小野・母子・高平の4幼稚園を閉園  
 令和7年度 認定こども園を開園し、3～5歳児（1号認定及び2号認定）の受け入れを行います。

## V 再編後の定員・認定こども園の入園募集の考え方

### (1) 再編後の予定定員

令和6年度の定員は、概ね下記のとおりと予定します。

再編当初は、認定こども園に統合する園区内の入園希望者を受け入れる必要があるため、5歳児の1学級の定員を現行どおりとし、子どもの数の推移を踏まえたうえで、基本方針の望ましい集団規模「1学級の人数は同年齢で15～30人」の確保に向け、5歳児の定員を35人から30人に引き下げていくこととします。

#### 令和6年度再編後の予定定員

[単位：人、( )内は学級数]

幼稚園等名	3歳児	4歳児	5歳児	計
(仮称)広野認定こども園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
(仮称)志手原認定こども園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
三田幼稚園	25 (1)	60 (2)	70 (2)	155 (5)
三輪幼稚園	25 (1)	60 (2)	70 (2)	155 (5)
松が丘幼稚園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
計	125 (5)	210 (7)	245 (7)	580 (19)

※認定こども園の2号認定子どもの当初入園募集定員は各年齢5人以内とします。ただし、1号認定の受入状況によって定員に空きがある場合は5人を超えて受け入れることがあります。

### (2) 認定こども園の入園募集の考え方

認定こども園は幼稚園を再編した施設であるため、統合する幼稚園の園区内の1号認定子どもを優先した入園の仕組みとします。(2号認定については、他の就学前保育施設と同様に保育の必要性に応じた入園となります。)

このため、認定こども園開設時に園区内の1号認定子どもを優先して受け入れができるよう開設の前年度、統合する幼稚園の園区外からの入園募集を制限します。具体的には下記のとおりです。

#### 【広野、本庄、藍幼稚園の入園募集について】

認定こども園を開設する前年度(令和4年度)の入園募集時(令和3年秋)は、4歳児の園区外からの入園募集を一定制限します。

#### 【志手原、小野、母子、高平幼稚園の入園募集について】

認定こども園を開設する前年度(令和5年度)の入園募集時(令和4年秋)は、4歳児の園区外からの入園募集を一定制限します。

## V 再編後の定員・認定こども園の入園募集の考え方

再編により閉園となる幼稚園区内の1号認定子どもが新たに設置する認定こども園に入園できないことがないように、定員・入園募集について下記のとおり取り扱うこととします。

### (1) 再編後の予定定員

定員は、概ね下記のとおりと予定します。

開設当初は、認定こども園に統合する園区内の入園希望者を受け入れる必要があるため、5歳児の1学級の定員を35人とし、子どもの数の推移を踏まえたうえで、望ましい集団規模である「1学級の人数は同年齢で15～30人」に向け、5歳児の定員を30人に引き下げていくこととします。

#### 再編後の予定定員

[単位：人、( )内は学級数]

幼稚園等名	3歳児	4歳児	5歳児	計
(仮称)三田西認定こども園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
(仮称)三田東認定こども園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
三田幼稚園	25 (1)	60 (2)	70 (2)	155 (5)
三輪幼稚園	25 (1)	60 (2)	70 (2)	155 (5)
松が丘幼稚園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
計	125 (5)	210 (7)	245 (7)	580 (19)

※認定こども園の2号認定子どもの当初入園募集定員は各年齢5人以内とします。ただし、1号認定の受入状況によって定員に空きがある場合は5人を超えて受け入れることがあります。

### (2) 認定こども園の入園募集の考え方

認定こども園開設時に園区内の1号認定子どもを優先して受け入れができるよう開設の前年度、統合する幼稚園の園区外からの入園募集を一定制限します。具体的には下記のとおりです。

#### 【広野、本庄、藍幼稚園の入園募集について】

認定こども園を開設する前年度(令和5年度)の入園募集時(令和4年秋)は、4歳児の園区外からの入園募集を一定制限します。

#### 【志手原、小野、母子、高平幼稚園の入園募集について】

認定こども園を開設する前年度(令和6年度)の入園募集時(令和5年秋)は、4歳児の園区外からの入園募集を一定制限します。

**VI 再編にあたっての留意事項**

**(1) 再編に伴う通園手段の確保**

幼稚園の再編にあたっては、閉園により通園距離が延びる地域の子どもの送迎支援として通園バスを導入します。

通園バス運行の基本的な考え方は次のとおりです。

区 分	登園	降園	預かり保育
1号認定	通園バス	通園バス	保護者送迎
2号認定	保護者送迎		

**(2) 認定こども園の給食の対応**

認定こども園の給食については学校給食で対応します。学校給食の実施日以外（土曜日、学校の長期休業日等）は弁当日の設定や民間給食事業者による外部搬入等で対応するよう検討します。

**(3) 閉園となる幼稚園施設の活用**

統合により閉園となる幼稚園施設については、地域の方々が主体となり実施する地域の子育て世代の交流や様々なコミュニティ活動等の地域の課題解決、活性化の場として地域と連携した活用や、民間活力の導入による施設の有効活用などについて検討します。なお、市指定避難所としている施設は、引き続き避難所としての機能を維持していきます。

**VI 再編にあたっての留意事項**

令和2年8月に公表した三田市立幼稚園再編計画(案)に対して寄せられたご意見等を踏まえ、再編を進めるにあたっては、以下の事項について留意して進めます。

**(1) 再編に伴う通園手段の確保**

幼稚園の再編にあたっては、閉園により通園距離が延びる地域の子どもの送迎支援として通園バスを導入します。

ア 通園バス運行の基本的な考え方

区 分	登園	降園	預かり保育
1号認定	通園バス	通園バス	保護者送迎
2号認定	保護者送迎		

イ 運行台数

(仮称) 三田西認定こども園	2台
(仮称) 三田東認定こども園	2台

ウ 乗降場所等

通園バスの乗降場所及びルートについては、園児の安全確保や乗車時間を考慮しつつ、複数の乗降場所をあらかじめ設定し、実際に利用する園児の保護者等と協議のうえで決定します。なお、新たに設置する認定こども園への進入路についても、園児・児童の安全が確保されるよう必要な措置を講じます。

エ 保護者送迎時の駐車場

2号認定子ども及び預かり保育の降園時の送迎に係る保護者の駐車場については、下記の考え方を基本とします。

(仮称) 三田西認定こども園	広野小学校正門横の駐車場を活用
(仮称) 三田東認定こども園	志手原小学校駐車場の活用を基本としつつ、新たな駐車場所の確保も検討

**(2) 認定こども園の運営方針等の決定**

計画策定から開園までの間に、新たに設置する認定こども園の運営方針等に関して、保護者、地域住民の方々等との協議等を踏まえて決定していくこととします。なお、協議等のあり方について、十分に検討したうえで実施します。

**【協議が必要と想定される事項】**

ア 運営方針（園がめざす子ども像を踏まえた地域との交流・連携の継続性の確保等）

イ 認定こども園の名称

ウ 園児が通学することになる小学校の円滑な接続に関すること

**（3）円滑な再編に向けて**

認定こども園の開設までの間に、園児の交流機会を定期的に設けることや、職員研修の機会を充実させ、再編後の園生活や園運営を円滑に迎えられるように努めます。

**（4）新たに設置する認定こども園の地域における役割**

新たに設置する認定こども園については、市立幼稚園がこれまで地域における子育て支援事業を実施してきた経緯を踏まえ、再編前の園区に出向くなどによりアウトリーチ型の子育て支援等の役割を担うよう努めます。

**（5）閉園後の幼稚園施設の活用**

閉園後の幼稚園施設については、その活用について地域住民の方々と協議を行い、必要なコスト、利活用によって期待できる効果、持続可能性等を総合的に勘案して効果的な活用方法を検討します。なお、市指定避難所としている施設は、引き続き避難所としての機能を維持していきます。

**（6）認定こども園の給食の対応**

認定こども園の給食については学校給食で対応します。学校給食の実施日以外（土曜日、学校の長期休業日等）は弁当日の設定や民間給食事業者による外部搬入等で対応するよう検討します。

**VII 最後に～幼稚園再編後を見据えて～**

本計画の策定にあたって、令和2年8月に「三田市立幼稚園再編計画（案）」を公表したところ、再編への反対や、再編後に関する懸念や不安など、様々なご意見をいただきました。

市としましても、いただいたご意見を真摯に受け止め、あらためて市民の皆さんとの意見交換の場を設け、わかりやすく、再編の実施にあたって皆さんの不安が少しでも低減されるよう、再編計画（案）を修正することとしました。

農村地域では、人口減少や少子化が今も進行中であり、幼稚園を閉園することで、そうした状況に拍車がかかるというご意見もあります。

市では、そうした事態が生じないよう、市立幼稚園を閉園するだけでなく、さらに充実した教育内容と保育サービスを提供することができる市立の認定こども園を東西に1か所ずつ設置することで、農村地域の共働き世帯にとっても子育てしやすい環境を創出したいと考えています。

多くの市民が魅力を感じている豊かな自然環境や景観は、農村地域における営みによるところが大きく、三田市が魅力と活力を維持し続けるためには、農村地域の活性化は不可欠です。

確かに、認定こども園の設置だけで「若者が定着し、地域が活性化する」というわけではありません。市では、この再編計画による認定こども園の設置を一つの契機として、幼稚園跡地を活用するなどしながら、将来に明るい展望を持てるような地域づくりに、地域の皆さんとともに取り組みたいと考えています。

そのために、市としてもしっかりと体制づくりを行い、農村地域の子ども達の健やかな育ちと、子育て世帯への支援の充実を図り、もって農業や産業の振興、移住・定住の促進等といった地域の活性化につながるよう、皆さんと共に取り組んでいく所存ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。